

2025

退職自衛官の雇用ガイド

(退職自衛官の雇用をお考えの企業様へ)



一般財団法人
自衛隊援護協会



○はじめに

我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つことを主たる任務としている 自衛隊は、その精強性を維持するために、① 若年定年制（大部分が 56歳前後で定年）と、② 任期制（大部分が 20歳代で自衛隊での任期を修了）という 2つの任用制度が採用されています。

このような特殊な任用制度を採用していることから、自衛隊退職後の再就職のサポートは国（防衛省自衛隊）の責務となっています。再就職の援助により、退職後の生活基盤の安定確保を図ることは、勤務する自衛官が、退職後の生活に不安を抱くことなく厳しい任務を遂行するため、また、優れた資質を有する人材を確保するためにも不可欠なものであります。

また、これらの退職自衛官は、在職中に培った実行力、責任感、指導力の他、職務に応じて身に付けた知識・技能・経験などは、再就職先からも高い評価を受けており、様々な業界等において十分に貢献でき得る人材と考えています。

○自衛隊援護協会とは、

一般財団法人自衛隊援護協会は、厚生労働大臣の許可を受け、自衛隊の就職援護機関（各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部など）や職業安定機関（ハローワーク）と密接に連携しながら、退職自衛官に対する無料職業紹介などを行う非営利型の一般財団法人です。

私ども自衛隊援護協会は、退職自衛官の皆さんが、将来にわたって生活基盤を安定的に確保できるよう、自衛隊での在職中に培ったスキルに相応しい適職へのあっせんを目指してまいります。

(一財)自衛隊援護協会

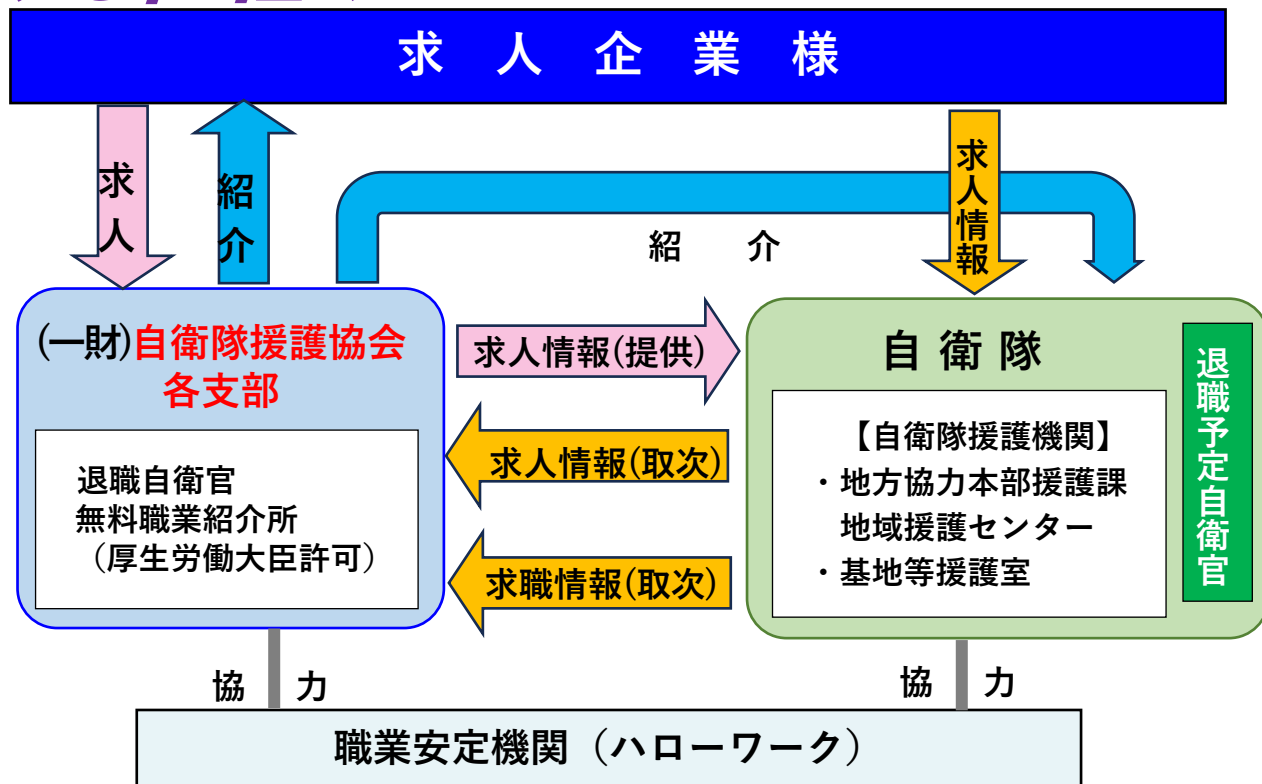
〒162-0808 東京都新宿区天神町6番地 Mビル5階

☎ 03(5227)5400 FAX 03(5227)5402

HP: <http://www.engokyokai.jp/>



1. 退職自衛官の再就職をサポートする仕組み



※ 首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）及び愛知県で再就職を希望する任期制自衛官については、防衛省が、民間の再就職支援会社に委託し実施。

自衛隊新卒・任期制自衛官について

自衛隊での**任期を修了**し民間企業へ就職する任期制自衛官は、高校や大学等を卒業後、自衛隊に入隊し、**各種教育や厳しい訓練を通じて、規律・責任感、実行力、チームワーク等の社会人としての基本的な素養を身につけています。**このような任期制自衛官について「**自衛隊を中途退職した**」という誤解がなれることがあります。が、**中途退職ではありません。**

そのような誤解が生じないように、**任期制自衛官を修了して民間企業に就職する者を「自衛隊新卒」と呼ぶこと**としました。「**自衛隊新卒**」は、企業が**大卒を採用する際、特に重視する、行動力・実行力、チームワーク力等を備えています。**



2. 退職予定自衛官年間 約8, 100人

2025年度は、定年退職者（幹部・准尉・曹）で年間約 5,800人、任期を満了した自衛隊新卒（任期満了退職者・士）で年間約 2,300人、合計年間に約 8,100人の人材が求職者となる予定です。

若年定年退職者（幹部・准尉・曹）

○退職者数

区分 年度	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	計
2025年度	約 3,700人	約1, 100人	約1, 000人	約5,800人

○退職年齢

幹部	1 佐	58歳
	2 佐	57歳
	3 佐	
	1・2・3尉	56歳

准 尉		56歳
曹	曹長・1曹	56歳
	2・3曹	55歳

※将・将補は60歳で定年

※退職日は誕生日の日とされており、年間を通して退職者が出ています。

自衛隊新卒（任期満了退職者・士）

○退職者数

区分 年度	陸上自衛隊	海上自衛隊	航空自衛隊	計
2025年度	約1,400人	約 200人	約 700人	約 2,300人

○退職年齢

自 衛 隊 新 卒	20歳代～30歳代半ば
-----------	-------------

※退職日は任期満了の日とされており、毎年3月に集中して自衛隊新卒者が出ています。

1 任期で終了となる場合の任期は、陸上自衛隊は2年間（特定技術職域の者は志願により3年間）、海上自衛隊と航空自衛隊は3年間です。2 任期以降も継続できますが、その場合は、陸上・海上・航空の各自衛隊ともに2年間ずつの更新となります。

3. 組織的・体系的な職業訓練

幹部

准尉・曹

士

幹部

判断力と企画力を兼ね備えた管理者

☆すぐれたリーダーシップ
☆見識・管理技術
☆総合判断力と企画力

准尉・曹

技術と指導力を兼ね備えた現場の監督者

☆部下の教育指導能力
☆強い責任感と不屈の精神力
☆技術のエキスパート

士

規律と積極性を持ち合わせた若い力

☆順法精神と強い責任感
☆忍耐力・実行力と協調性
☆強靱な体力と技術の素養

業務管理教育

経営管理 財務管理 人事労務管理
雇用環境 事務管理 年金・退職手当
生産管理 健康管理 販売管理
適性検査 等
インターンシップ

就職補導教育

社会労働情勢
就職活動の進め方
職業選択に必要な知識
ビジネスマナー 等

車両操縦訓練

防災・危機管理教育
防災行政の専門知識

技能訓練

電気工事士	電気工事施工管理技士	防火管理者
クレーン運転士	消防設備点検資格者	海技士
フォークリフト運転者	2級海上特殊無線技士	介護職員初任者研修
ボイラー技士	医療事務	調剤薬局事務
危険物取扱者	調理師	運行管理者
自動車整備士	簿記	倉庫管理主任者
溶接技能者	登録販売者	キャリアコンサルタント
ドローン操縦士	警備員検定	防災士等

通信教育

社会保険労務士	衛生管理者	ITパスポート
宅地建物取引士	ファイナンシャルプランナー	マイクロソフトオフィススペシャリスト
建築物環境衛生管理技術者 (ビル管理技術者)	医療保険事務	調剤報酬事務
介護福祉士	簿記	TOEIC
マンション管理士	行政書士	基本情報技術者試験 等



定年退職

自衛隊新卒
(任期満了退職)

4. 幅の広い職域

自衛官の職域は、広い分野にわたっており、企業の多種多様なニーズに応えうる人材が豊富です。

陸 上 自 衛 隊

普 通 科	機 甲 科	野 戦 特 科	高 射 特 科	情 報 科	航 空 科	施 設 科	通 信 シ ス テ ム 科	武 器 科	需 品 科	輸 送 科	化 学 科	警 務 科	会 計 科	衛 生 科	音 楽 科
-------------	-------------	------------------	------------------	-------------	-------------	-------------	---------------------------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

細部のご紹介はこちら↓

<https://www.mod.go.jp/gsdf/about/recruit/branches/index.html>



海 上 自 衛 隊

監 理	体 育	警 備	情 報	通 信	気 象 海 洋	語 学	電 算 機	船 務	航 海	電 子 整 備	射 撃	水 雷	機 雷 掃 海	機 関	潜 水	飛 行	(艦船・航空関係各種) 装 備	地 上 救 難	航 空 管 制	経 理	補 給	給 養	技 術	施 設	法 務	衛 生	警 務	音 楽
--------	--------	--------	--------	--------	------------------	--------	-------------	--------	--------	------------------	--------	--------	------------------	--------	--------	--------	--------------------	------------------	------------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

細部のご紹介はこちら↓

<https://www.mod.go.jp/msdf/about/job/>



航 空 自 衛 隊

操 縦	航 法	兵 器 管 制	高 射 運 用	宇 宙 制 御	航 空 管 報	情 報 通 信	気 象 信 報	高 射 整 備	整 備	施 設	輸 送 補 給	会 計 調 達	警 備	隊 務 管 理				厚 生	監 理	総 務・人 事	教 育 訓 練	音 楽	警 務	法 務	技 術	衛 生	薬 劑	医 官	歯 科 医 官
--------	--------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	--------	--------	------------------	------------------	--------	------------------	--	--	--	--------	--------	---------------	------------------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	------------------

細部のご紹介はこちら↓

<https://www.mod.go.jp/asdf/recruit/jieikan/job/>



5. 任務を通じて各種の資格等を取得

事業用操縦士（固・回）
航空管制官
海技士（航海・機関）
小型船舶操縦士
気象予報士
無線通信士
無線技術士

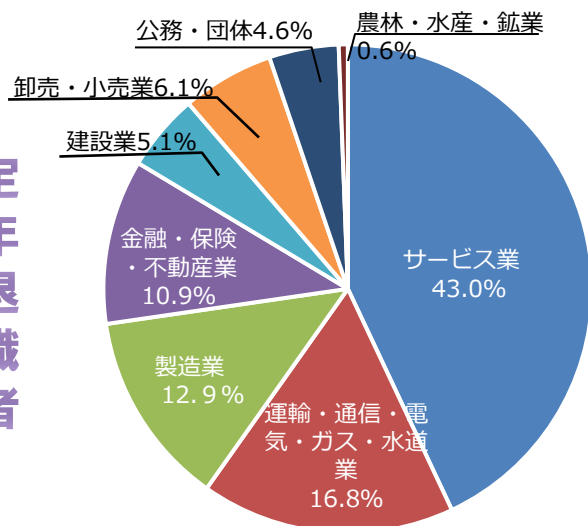
特殊無線技術士
自動車運転者
自動車整備士
電気主任技術者
ボイラー整備士
車両系建設機械運転技能者
玉掛技能者

土木施工管理技士
火薬類取扱保安責任者
高圧ガス製造保安責任者
消防設備士
指定自動車教習所指導員・検定員

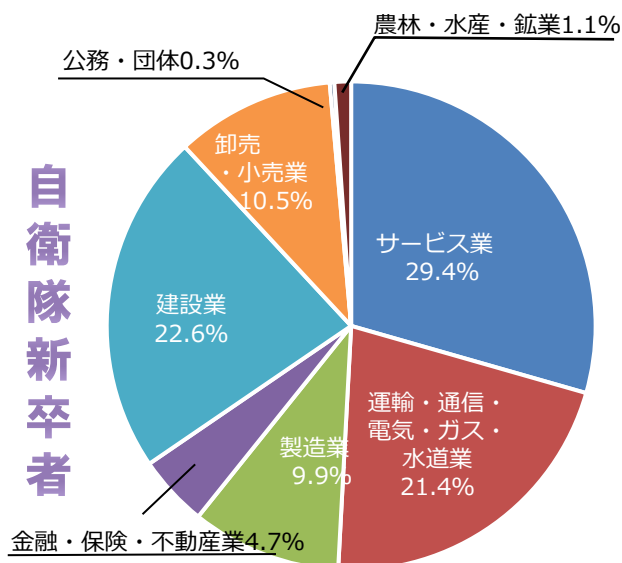
6. 退職自衛官は広い分野で活躍

退職自衛官は、在職中に培った知識・技能・経験を活かし、各種業界において技術専門職から生産・営業部門まで様々な分野で活躍しています。

定年退職者



自衛隊新卒者



※：将・将補を除く（令和5年度）

◎ 再就職事例は次のHPよりご覧ください。

（防衛省HP）「退職予定自衛官の雇用をお考えの企業様へ」「企業で活躍する自衛官の姿」

<https://www.mod.go.jp/j/profile/syogu/taishoku/reemploy.html>



（陸上自衛隊HP）「退職自衛官人材活用のご案内」

<https://www.mod.go.jp/gsdf/retire/images/engo-guide.pdf>



（海上自衛隊HP）「再就職の事例」

https://www.mod.go.jp/msdf/formal/engo/retired_person/example1.html



（航空自衛隊HP）「活躍する元自衛官の声と再就職先の企業様の声」

<https://www.mod.go.jp/asdf/rehire/voice/>



7. 予備自衛官等制度について

防衛省・自衛隊では、普段は社会人として企業等で勤務しながら、年間所定の訓練に参加し、大規模災害等有事の際には、自衛官として勤務する予備自衛官、即応予備自衛官の制度を設けています。



【令和6年能登半島地震において活動する予備自衛官、即応予備自衛官】

(令和6年10月1日現在)

	 予備自衛官	 即応予備自衛官
役 割	後方地域の警備、後方支援等の任務に就く	第一線部隊の一員として任務に就く
採用年齢	1 佐 : 60歳未満 2 佐、3 佐 : 59歳未満 1 尉～1 曹 : 58歳未満 2 曹、3 曹 : 57歳未満 士 : 55歳未満 ※2025年度以降は一律62歳未満	2 尉～1 曹 : 53歳未満 2 曹、3 曹 : 52歳未満 士 : 50歳未満
任用期間	3年（継続任用が可能） [任用可能な年齢の上限] 65歳未満 ※技能予備自衛官の一部(以下の技能)を対象に試行的に任用時の年齢制限を廃止 【共通】衛生 【陸自】整備、電気、建設、放射線管理 【海自】船舶 【空自】語学	3年（継続任用が可能） [任用可能な年齢の上限] 自衛官の定年年齢 2 尉～1 曹 : 56歳未満 2 曹、3 曹 : 55歳未満
招集区分	防衛招集、国民保護等招集、災害招集、訓練招集	防衛招集、国民保護等招集、治安招集、災害等招集、訓練招集
訓練日数	5日／年	30日／年
処 遇	予備自衛官手当：4,000円／月 訓練招集手当：8,100円／日 ※予備自衛官から即応予備自衛官になるための訓練における訓練招集手当：8,300円／日	即応予備自衛官手当：16,000円／月 訓練招集手当：10,400円～14,200円／日 勤続報奨金：120,000円／1任期（3年）
雇用企業への給付金	・即応予備自衛官育成協力企業給付金（支給要件有） 自衛官未経験の予備自衛官が即応予備自衛官に任用された場合：56万円	・雇用企業給付金（支給要件有） ：一人あたり42,500円／月（年間51万円）
雇用企業協力確保給付金：34,000円／日（支給要件有） ※予備自衛官等である従業員が、防衛招集、国民保護等招集、災害招集等に応じ、平素の勤務先における事業に従事することができなかった場合の日数分（訓練招集除く）		

8. 予備自衛官等雇用企業主を支える各種制度

予備自衛官等制度は、退職自衛官を雇用する企業の皆様のご理解とご協力が
必要不可欠であることから、雇用企業に対して様々な施策を行っております。

1. 雇用企業協力確保給付金

- 防衛省・自衛隊では、予備自衛官または即応予備自衛官が、平素の勤務先を離れざるを得なくなった場合、雇用する企業に対し、その職務に対する理解と協力の確保に資するための給付金として、**1人当たり日額34,000円**の「雇用企業協力確保給付金」を支給しています。（支給要件有）

➤ 給付対象となるケース①

訓練以外の招集（防衛招集、国民保護等招集、災害(等)招集、治安招集）に応じ平素の勤務先における事業に従事することができなかった場合

➤ 給付対象となるケース②

招集中（防衛招集、国民保護等招集、災害(等)招集、治安招集、訓練招集）に、公務上の負傷又は疾病により、入院等による治療を要するため、平素の勤務先における事業に従事することができなかった場合

給付額

予備自衛官等である従業員が、平素の勤務先における事業に従事することができなかった日数

×

日額 34,000 円

2. 即応予備自衛官雇用企業給付金

- 防衛省・自衛隊では、即応予備自衛官が訓練及び災害等の招集にいつでも参加できる環境を整えて頂くため、即応予備自衛官を雇用する企業等に対し、**1人当たり月額42,500円（年間51万円）**の「即応予備自衛官雇用企業給付金」を支給しています。（支給要件有）

3. 予備自衛官等協力事業所表示制度

- 防衛省・自衛隊では、予備自衛官等を雇用する事業所が予備自衛官等の雇用を通じ、社会貢献を果たしていることを防衛省として認定・称揚することで、予備自衛官等制度に対する社会的な関心・理解を深め、同制度の円滑な運営に資することを目的として、「予備自衛官等協力事業所表示制度」を設けています。
- 予備自衛官等協力事業所に認定された事業所には、表示証が交付され、防衛省や自衛隊地方協力本部のウェブサイト等で紹介しています。



4. 予備自衛官等である者の使用者に対する情報の提供制度

- 防衛省・自衛隊では、予備自衛官等である者の使用者（＝雇用主様）のご理解とご協力を得ることを目的として、防衛省・自衛隊から使用者に対し、その被用者である予備自衛官等に係る訓練招集の予定期間その他の情報を提供できる制度を設けています。

給付金の申請方法などを含め、予備自衛官等制度について、更に詳しくお知りになりたい場合は、防衛省ホームページをご覧ください。お近くの自衛隊地方協力本部までお問い合わせください。

資料：予備自衛官等制度の概要

URL：<https://www.mod.go.jp/gsdf/reserve/>



9. 自衛隊援護協会公式ホームページ

公式ホームページ

自衛隊援護協会では、退職自衛官の求職情報等を掲載した公式ホームページを設置しております。お気軽にお立ち寄りください。



公式ホームページへの訪問要領

アドレスバーから

Webブラウザのアドレスバーに「<http://www.engokyokai.jp>」と入力していただくと、自衛隊援護協会の公式ホームページが表示されます。



検索から

Google等の検索で、「自衛隊援護協会」と入力していただくと、自衛隊援護協会の公式ホームページが表示されます。



※GoogleおよびGoogleのロゴは、許可を得て使用されているGoogle LLCの登録商標です。

求職（人材）情報

公式ホームページのメニューから「企業の皆様へ」－「求職（人材）情報」と選択していただくと、各支部が担当している地域で就職を希望する退職予定自衛官の情報をご覧になれます。

The screenshot shows the website's navigation menu with '求職（人材）情報' selected. Below it, a list of regional job information for the Sapporo branch is displayed, including details for various regions and their respective job openings.

支部	札幌	仙台	東京	名古屋	大阪	広島	福岡
QRコード							

担当地域

各支部が担当している地域は、下表のとおりです。

支 部 名	担当地域等
本 部	全国の船員求人
札幌支部	北海道
仙台支部	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
東京支部	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県 神奈川県、東京都、新潟県、山梨県、長野県、静岡県
名古屋支部	富山県、石川県、福井県、愛知県、岐阜県、三重県
大阪支部	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
広島支部	岡山県、広島県、山口県、鳥取県、島根県、徳島県 香川県、愛媛県、高知県
福岡支部	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県 鹿児島県、沖縄県

求人票の入手・お申込み



公式ホームページのメニューから「企業の皆様へ」－「求人のお申込み」と選択していただき、担当支部の求人票を入手してください。



求人のお申込み方法は、求人票（エクセルファイル）をダウンロードし、必要事項を入力の上、可能な限りメールにて、就業場所に対応する支部にお申し込みください。

求人票ご登録のお申込み

求人のお申し込み方法は、求人票（エクセルファイル）をダウンロードし、必要事項をPCで入力の上、可能な限りメールにて、就業場所に対応する支部にお申し込みください。

- 求人票は、[こちら](#)からダウンロードしてください。
- 記入例は、[こちら](#)からダウンロードしてください。

※求人票のお申込先は、**就業する場所により異なります**。都道府県別に管轄が分かれておりますのでご確認の上、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

以下の「個人情報のお取り扱いについて」に、同意の上、求人票に記入下さい。

[\[メールでお申込み\]](#)

求人票の記載事項は、本パンフレットの**17頁及び18頁**をご確認いただくか、又は、上図のリンクからダウンロードして、ご確認をお願いいたします。

現在、入力に際しては、新システム導入に備え入力シート方式を採用しているため、ご不明な点がございましたら求人希望の地域を担当する各支部にお気軽にお問い合わせいただきますようお願いいたします。

求人情報の提供

お申込みいただいた求人情報は自衛隊の各駐屯地・基地等の自衛隊援護機関へ提供されます。

合同企業説明会

企業の皆様と退職予定自衛官の皆様が、最初の出会いとなる大切な場です。

企業の声・私の職場体験

公式ホームページのメニューから「自衛官の皆様へ」－「退職する自衛官の皆様へ」を選択していただき、画面を下方に移動させていただくと、「退職自衛官採用企業の声」及び再就職体験談としての「私の職場体験」を掲載しております。求人ご検討のご参考にご覧ください。

10. 求人相談は

各地域の退職自衛官無料職業紹介所（協会支部）と、全国にひろがる各自衛隊には、企業からの求人（取次）相談を受け付けるセクションが設けられています。
お近くの援護機関に、いつでもお気軽にご相談ください。

* 中央機関等

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
防衛省	人事教育局 人材育成課 援護企画室	〒162-8801	東京都新宿区市谷本村町5-1	(内) 20690, 20691
	陸上幕僚監部 人事教育部 募集・援護課	〒162-8802		☎03(3268)3111 (内) 40314, 40297
	海上幕僚監部 人事教育部 援護業務課	〒162-8803		(内) 51292～51294
	航空幕僚監部 人事教育部 募集・援護課	〒162-8804		(内) 60326, 60328
一般財団法人 自衛隊援護協会 本 部 〒162-0808 東京都新宿区天神町6番地 Mビル5階 ☎ 03(5227)5400・5401 FAX:03(5227)5402 e-mail:honbu@engokyokai.jp 自衛隊援護協会 公式ホームページ http://www.engokyokai.jp				
陸上自衛隊	北部方面総監部 援護業務課	〒064-8510	北海道札幌市中央区南26条西10丁目	☎011(511)7116(内)2420～2426
	東北方面総監部 //	〒983-0041	宮城県仙台市宮城野区南目館1-1	☎022(231)1111(内)2268, 2441
	東部方面総監部 //	〒175-8501	東京都練馬区大泉学園町	☎048(460)1711(内)2581, 2585
	// // 市ヶ谷分室	〒162-8802	東京都新宿区市谷本村町5-1	☎03(3268)3469(直通) (FAX兼用)
	中部方面総監部 //	〒664-0012	兵庫県伊丹市緑ヶ丘7-1-1	☎072(770)5996(直通) (FAX兼用)
西部方面総監部 //	〒862-0901	熊本県熊本市東区東町1-1-1	☎096(368)5111(内)2321, 2328	
海上自衛隊	横須賀地方総監部 援護業務課	〒238-0046	神奈川県横須賀市西逸見町1	☎046(822)3500(内)2580, 2581
	呉地方総監部 //	〒737-0028	呉市幸町6-15 呉自衛官募集センター2階	☎0823(22)4117(直通) (FAX兼用)
	佐世保地方総監部 //	〒857-0056	長崎県佐世保市平瀬町18番地	☎0956(23)9093
	舞鶴地方総監部 //	〒625-8510	京都府舞鶴市余部下1190	☎0773(62)2250(内)2490, 2491
	大湊地方総監部 //	〒035-8511	青森県むつ市大湊町4-1	☎0175(24)1111(内)2318, 2565
航空自衛隊	北部航空方面隊司令部 援護業務課	〒033-8604	青森県三沢市後久保125-7	☎0176(53)4121(内)3386, 3387
	中部航空方面隊司令部 //	〒350-1394	埼玉県狭山市稲荷山2-3	☎04(2953)6131(内)2283
	西部航空方面隊司令部 //	〒816-0804	福岡県春日市原町3-1-1	☎092(581)1883(直通)
	南西航空方面隊司令部 //	〒901-0144	沖縄県那覇市字当間301	☎098(857)1191(内)2321

* 北海道地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号	
一般財団法人 自衛隊援護協会 札幌支部(退職自衛官札幌無料職業紹介所)					
		〒060-0002 札幌市中央区北2条西3丁目1 敷島ビル8階 ☎ 011(222)4888 FAX:011(222)4922 e-mail:sapporo@engokyokai.jp			
札幌地方協力本部管内	札幌地方協力本部援護課 道央(札幌)地域援護センター(札幌駐屯地)		〒060-0004 〒064-0926 〒064-0926 〒005-0008 〒007-0880 〒073-0042 〒072-0821 〒068-0822 〒044-0076 〒066-8668	札幌市中央区北4条西15丁目1番地 札幌市中央区南26条西10丁目 札幌市中央区南26条西10丁目 札幌市南区真駒内17番地 札幌市東区丘珠町161番地 滝川市泉町236 美唄市字南美唄町上1条4丁目 岩見沢市日の出4丁目313 虻田郡倶知安町字高砂232-2 千歳市北信濃724番地	☎011(631)5473 ☎011(533)2256(直通) ☎011(511)7116(内)4580～4590 ☎011(581)3191(内)2380～2382 ☎011(781)8321(内)564, 565 ☎0125(22)2141(内)275, 276, 575 ☎0126(62)7141(内)470～472 ☎0126(22)1001(内)376, 377 ☎0136(22)1195(内)469, 278 ☎0123(23)2106(内)5680～5686, 5690～5692 ☎0123(23)5131(内)3435, 3437, 3438, 3865, 4561
	陸上 札幌常駐組(札幌駐屯地)		〒066-0006	千歳市祝梅1016	
	〃 真駒内常駐組(真駒内駐屯地)		〒066-0075	千歳市北信濃724番地	☎0123(23)2106(内)5693
	〃 丘珠常駐組(丘珠駐屯地)		〒061-1356	恵庭市西島松308	☎0123(36)8611(内)5259, 5269
	〃 滝川分室(滝川駐屯地)		〒061-1423	恵庭市柏木町531番地	☎0123(32)2101(内)470, 471
	〃 美唄分室(美唄駐屯地)		〒061-1411	恵庭市恵南63番地	☎0123(32)3101(内)303, 297
	〃 岩見沢分室(岩見沢駐屯地)		〒059-2562	日高郡新ひだか町静内浦和125	☎0146(44)2121(内)387, 388
	〃 倶知安分室(倶知安駐屯地)		〒059-0024	登別市緑町3-1	☎0143(85)2011(内)380, 381, 389
	道央(千歳・恵庭)地域援護センター (北千歳駐屯地)		〒066-0044	千歳市平和無番地	☎0123(23)3101(内)2250～2252
	陸上 東千歳常駐組(東千歳駐屯地)				
	〃 北千歳常駐組(北千歳駐屯地)				
	〃 島松常駐組(島松駐屯地)				
	〃 北恵庭常駐組(北恵庭駐屯地)				
	〃 南恵庭常駐組(南恵庭駐屯地)				
	〃 静内分室(静内駐屯地)				
〃 幌別分室(幌別駐屯地)					
航空 千歳基地援護室					
協力本部旭川管内	旭川地方協力本部援護課 道北地域援護センター(旭川駐屯地)		〒070-0902 〒070-0902	旭川市春光町国有無番地 旭川市春光町国有無番地	☎0166(59)1002 ☎0166(55)3210(内)3690, 3691, 3693, 3695～3698
	陸上 名寄分室(名寄駐屯地)		〒096-0078	名寄市内瀬84	☎01654(3)2137(内)380, 381
	〃 上富良野分室(上富良野駐屯地)		〒071-0562	空知郡上富良野町南町4-948	☎0167(45)3101(内)2359, 2369, 2642, 2643
	〃 留萌分室(留萌駐屯地)		〒077-0015	留萌市緑ヶ丘町1丁目6	☎0164(42)2655(内)570, 571
	〃 遠軽分室(遠軽駐屯地)		〒099-0411	紋別郡遠軽町向遠軽272	☎0158(42)5275(内)281, 282

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
函 館 地 本 管	函館地方協力本部援護課 道南地域援護センター(函館駐屯地)	〒042-0934 〒042-0934	函館市広野町6-25 函館市広野町6-18	☎0138(53)6241, 6246 ☎0138(32)0488(内)375~378, 403, 405, 408
	海上 函館基地隊就職援護室	〒040-0052	函館市大町10-3	☎0138(23)4241(内)290, 291
	帯広地方協力本部援護課 道東地域援護センター(帯広駐屯地) 陸上 美幌分室(美幌駐屯地) 〃 釧路分室(釧路駐屯地) 〃 鹿追常駐組(鹿追駐屯地) 〃 別海分室(別海駐屯地)	〒080-0857 〒080-0857 〒092-0018 〒088-0604 〒081-0294 〒088-2576	帯広市南町南7線31 帯広市南町南7線31 網走郡美幌町字田中国有地 釧路郡釧路町字別保112 河東郡鹿追町笹川北12線10 野付郡別海町西春別42-1	☎0155(48)5121(内)2721, 2722, 2724, 2726 (内)2720, 2723, 2725, 2727, 2730~2732 ☎0152(73)2114(内)470, 471, 473 ☎0154(40)2011(内)275~277 ☎0156(66)2211(内)374 ☎0153(77)2231(内)265, 465

＊東北地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 仙台支部(退職自衛官仙台無料職業紹介所)		〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9 第六広瀬ビル3階 ☎022(227)2610 FAX:022(302)6292 e-mail:sendai@engokyokai.jp		
宮 城	宮城地方協力本部援護課 宮城地域援護センター(仙台駐屯地) 陸上 仙台地区援護センター(〃)	〒983-0842 〒983-8580 〒983-8580	仙台市宮城野区五輪1-3-15 仙台第3合同庁舎 仙台市宮城野区南目館1-1 仙台市宮城野区南目館1-1	☎022(295)2692 ☎022(231)1111(内)3870, 3874 ☎022(231)1111(内)3871, 3872
	〃 霞 目 〃 (霞目駐屯地) 〃 多賀城 〃 (多賀城駐屯地) 〃 大 和 〃 (大和駐屯地) 〃 船 岡 〃 (船岡駐屯地) 航空 松島基地援護室	〒984-0035 〒985-0834 〒981-3684 〒989-1694 〒981-0503	仙台市若林区霞目1-1-1 多賀城市丸山2-1-1 黒川郡大和町吉岡字西原21-9 柴田郡柴田町大字船岡字大沼端1-1 東松島市矢本字板取85	☎022(286)3101(内)350, 351 ☎022(365)2121(内)306, 307 ☎022(345)2191(内)290, 291 ☎0224(55)2301(内)371~373 ☎0225(82)2111(内)238, 239
青 森	青森地方協力本部援護課 八戸地区合同援護調整所(八戸駐屯地) 青森地域援護センター 陸上 青森地区援護センター(青森駐屯地) 〃 八戸 〃 (八戸駐屯地) 〃 弘前 〃 (弘前駐屯地) 海上 大湊地方総監部援護業務課 〃 八戸航空基地隊就職援護室 航空 北部航空方面隊司令部援護業務課	〒030-0861 〒039-2241 〒030-0861 〒038-0022 〒039-2241 〒036-8144 〒035-0096 〒039-1161 〒033-0022	青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎 八戸市大字市川町字桔梗野官地 青森市長島1-3-5 青森第2合同庁舎 青森市浪館字近野45 八戸市大字市川町字桔梗野官地 弘前市大字原ヶ平字山中18-117 むつ市大湊町4-1 八戸市大字河原木字高館 三沢市三沢後久保125-7	☎017(776)1594 ☎0178(28)3111(内)3359, 3386 ☎017(776)1594, 1595 ☎017(781)0161(内)6111, 6112 ☎0178(28)3111(内)3377, 3695 ☎0172(87)2111(内)461 ☎0175(24)1111(内)2318 ☎0178(28)3011(内)2306 ☎0176(53)4121(内)3386, 3387
岩 手	岩手地方協力本部援護課 岩手地域援護センター(岩手駐屯地) 岩手 〃 (県南担当)	〒020-0023 〒020-0601 〒021-0902	盛岡市内丸7-25盛岡合同庁舎2F 滝沢市後268-433 一関市萩荘字畑下11-1	☎019(623)3237 ☎019(688)4311(内)691~693 ☎0191(24)2226
秋 田	秋田地方協力本部援護課 秋田地域援護センター(秋田駐屯地)	〒010-0951 〒011-8611	秋田市山王4-3-34 秋田市寺内字將軍野1	☎018(823)5405, 5405 ☎018(845)0125(内)307, 369
山 形	山形地方協力本部援護課 山形地域援護センター(神町駐屯地)	〒990-0041 〒999-3761	山形市緑町1-5-48 山形地方合同庁舎 東根市神町南3-1-1	☎023(622)0711, 0712 ☎0237(48)1151(内)5625
福 島	福島地方協力本部援護課 陸上 福島地区援護センター(福島駐屯地) 〃 郡山 〃 (郡山駐屯地)	〒960-8112 〒960-2156 〒963-0201	福島市花園町5-46 福島第2合同庁舎2階 福島市荒井字原宿1 郡山市大槻町字長右エ門林1	☎024(531)2351, 2352 (FAX)2353 ☎024(593)1212(内)385, 386 ☎024(951)0225(内)370~372

＊関東(含む静岡)・甲信越地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 東京支部(退職自衛官東京無料職業紹介所)		〒162-0808 新宿区天神町6番地 Mビル4階 ☎03(5227)5527・5528 FAX:03(5227)5529 e-mail:tokyo@engokyokai.jp		
東 京	東京地方協力本部援護課 東京地域援護センター 地域援護センター 朝 霞駐屯地援護室 〃 練 馬 〃 〃 東立川 〃 〃 立 川 〃 〃 市ヶ谷 〃 陸上 十 条駐屯地援護室 〃 三 宿 〃 〃 用 賀 〃 〃 小 平 〃 海上 横須賀地方総監部市ヶ谷就職援護室 航空 市ヶ谷基地援護室 〃 府 中 〃 〃 横 田 〃	〒162-8850 〒162-8850 〒178-8501 〒179-0081 〒190-8585 〒190-8501 〒162-8802 〒114-8564 〒154-8566 〒158-0098 〒187-8543 〒162-8803 〒162-8804 〒183-0001 〒197-8503	新宿区市谷本村町10-1 新宿区市谷本村町10-1 練馬区大泉学園町 練馬区北町4-1-1 立川市栄町1-2-10 立川市緑町5 新宿区市谷本村町5-1 北区十条台1-5-70 世田谷区池尻1-2-24 世田区上用賀1-20-1 小平市喜平町2-3-1 新宿区市谷本村町5-1 新宿区市谷本村町5-1 庁舎E2-4階 府中市浅間町1-5-5 福生市大字福生2552	☎03(3269)0713 ☎03(3269)0713 ☎048(460)1711(内)3651, 3652 ☎03(3933)1161(内)2070 ☎042(524)4131(内)314 ☎042(524)9321(内)587 ☎03(3268)3111(内)47062 ☎03(3908)5121(内)2071, 2072 ☎03(3411)0151(内)2211 ☎03(3429)5241(内)226 ☎042(322)0661(内)230 ☎03(3235)1127 ☎03(3268)2586 ☎042(362)2971(内)2399 ☎042(553)6611(内)2399
埼 玉	埼玉地方協力本部援護課 埼玉地域援護センター 航空 中部航空方面隊司令部援護業務課 〃 熊谷基地援護室	〒330-0061 〒331-8550 〒350-1394 〒360-8580	さいたま市浦和区常盤4-11-15 浦和合同庁舎内 さいたま市北区日進町1-40-7 大宮駐屯地内 狭山市稲荷山2-3 熊谷市拾六間839	☎048(831)6045 ☎048(663)4241(内)545~547 ☎04(2952)5265 ☎048(532)3554(内)344

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
千葉	千葉地方協力本部援護課 千葉地域援護センター 〃 習志野援護室 〃 木更津 〃 陸上 松 戸駐屯地援護室 〃 下志津 〃 海上 下 総航空基地隊就職援護室 〃 館 山 〃 〃 航空補給処 就職援護室 航空 木更津分屯基地援護室	〒263-0021 〒263-0021 〒274-8577 〒292-8510 〒270-2288 〒264-8501 〒277-0931 〒294-8501 〒292-8686 〒292-0061	千葉市稲毛区轟町1-1-17 千葉市稲毛区轟町1-1-17 船橋市薬田台3-20-1 木更津市吾妻地先 松戸市五香六美17 千葉市若葉区若松町902 柏市藤ヶ谷1614-1 館山市宮城無番地 木更津市江川無番地 木更津市岩根1-4-1	☎043 (251) 8883 ☎043 (251) 8883 ☎047 (466) 2141 (内) 761 ☎0438 (23) 3411 (内) 747 ☎047 (387) 2171 (内) 457 ☎043 (422) 0221 (内) 387 ☎04 (7193) 4850 ☎0470 (23) 9422 ☎0438 (22) 0705 ☎0438 (41) 1111 (内) 254
	神奈川地方協力本部援護課 神奈川地域援護センター 〃 久里浜援護室 〃 武 山 〃 〃 座 間 〃 陸上 横浜駐屯地援護室 海上 横須賀地方総監部援護業務課 〃 厚木航空基地隊 就職援護室	〒231-0023 〒231-0023 〒239-0828 〒238-0317 〒252-0326 〒240-0062 〒238-0046 〒252-1101	横浜市中区山下町253-2 横浜市中区山下町253-2 横須賀市久比里2-1-1 久里浜駐屯地内 横須賀市御幸浜1-1 相模原市南区新戸2958 横浜市保土ヶ谷区岡沢町273 横須賀市西逸見町1丁目無番地 綾瀬市厚木航空基地内	☎045 (662) 9497 ☎045 (662) 9497 ☎046 (841) 3300 (内) 378 ☎046 (856) 1291 (内) 574 ☎046 (253) 7670 (内) 2371 ☎045 (335) 1151 (内) 219 ☎046 (822) 6021 ☎0467 (77) 9965
茨城	茨城地方協力本部援護課 茨城県北地区援護センター(勝 田) 〃 南地区 〃 (霞ヶ浦) 〃 西地区 〃 (古 河) 陸上 土浦駐屯地援護室 航空 百里基地援護室	〒310-0061 〒312-8509 〒300-8619 〒306-0234 〒300-0301 〒311-3494	水戸市北見町1-11 水戸地方合同庁舎 4 階 ひたちなか市勝倉3433 勝田駐屯地内 土浦市右舳町2410 霞ヶ浦駐屯地内 古河市上辺見1195 古河駐屯地内 稲敷郡阿見町青宿121-1 小美玉市百里170	☎029 (231) 3317 (内) 449 ☎029 (274) 3211 (内) 296 ☎029 (842) 1211 (内) 4650～52 ☎0280 (32) 4141 (内) 770～772 ☎029 (887) 1171 (内) 234 ☎0299 (52) 1331 (内) 2446
	栃木地方協力本部援護課 栃木地域援護センター(宇都宮) 陸上 北宇都宮駐屯地援護室	〒320-0043 〒321-0145 〒321-0106	宇都宮市桜5-1-13 宇都宮地方合同庁舎内 宇都宮市茂原1-5-45 宇都宮駐屯地内 宇都宮市上横田町1360	☎028 (634) 3385 (内) 603 ☎028 (653) 1551 (内) 450, 451 ☎028 (658) 2151 (内) 235
	群馬地方協力本部援護課 群馬地域援護センター 群馬地本 新 町駐屯地援護室 〃 相馬原 〃	〒371-0805 〒371-0805 〒370-1394 〒370-3594	前橋市南町3-64-12 前橋市南町3-64-12 高崎市新町1080 北群馬郡榛東村新井1017-2	☎027 (221) 4471 (内) 2772 ☎027 (221) 4471 (内) 2772 ☎0274 (42) 1121 (内) 357, 358 ☎0279 (54) 2011 (内) 2365
新潟	新潟地方協力本部援護課 〃 新発田駐屯地援護室 〃 高 田 〃 航空 新潟分屯基地援護室	〒950-8627 〒957-8530 〒943-8501 〒950-0031	新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎内 新発田市大手町6-4-16 上越市南城町3-7-1 新潟市東区船江町3-135	☎025 (285) 0515 (内) 422 ☎0254 (22) 3151 (内) 461 ☎025 (523) 5117 (内) 338 ☎025 (273) 9211 (内) 211
山梨	山梨地方協力本部援護課 山梨地域援護センター(北富士)	〒400-0031 〒401-0593	甲府市丸の内1-1-18 甲府合同庁舎内 南都留郡忍野村忍草3093	☎055 (253) 1591 (内) 3422 ☎0555 (84) 3135 (内) 334, 335
	長野地方協力本部援護課 長野地域援護センター(松本)	〒380-0846 〒390-0844	長野市旭町1108 長野第2合同庁舎内 松本市高宮西1-1	☎026 (233) 2108 ☎0263 (26) 2766 (内) 606, 607
静岡	静岡地方協力本部援護課 富士地域援護センター(駒門) 静岡地本 板 妻駐屯地援護室 〃 滝ヶ原 〃 〃 駒 門 〃 陸上 富士駐屯地援護室 航空 浜松基地援護室 〃 静浜 〃	〒420-0821 〒412-8585 〒412-8634 〒412-8550 〒412-8585 〒410-1432 〒432-8551 〒421-0201	静岡市葵区袖木366 御殿場市駒門5-1 御殿場市板妻40-1 御殿場市中畑2092-2 御殿場市駒門5-1 駿東郡小山町須走481-27 浜松市西区西山町無番地 焼津市上小杉1602	☎054 (261) 3151 (内) 305 ☎0550 (87) 6960 ☎0550 (89) 1310 (内) 318, 319 ☎0550 (89) 0711 (内) 314 ☎0550 (87) 1212 (内) 561 ☎0550 (75) 2311 (内) 2228, 2229 ☎053 (472) 7809 ☎054 (622) 1234 (内) 217

＊中京(含む三重)・北陸地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 名古屋支部(退職自衛官名古屋無料職業紹介所)		〒450-0002 名古屋市中村区名駅5-20-6 ロータリーオフィス1st 10階 ☎ 052(541)0334 (FAX兼用) e-mail:nagoya@engokyokai.jp		
愛知	愛知地方協力本部援護課 名古屋地域援護センター(守山駐屯地) 三 河 〃 (豊川駐屯地) 航空 小牧基地援護室	〒454-0003 〒463-0067 〒442-0061 〒485-0025	名古屋市中川区松重町3-41 名古屋市守山区守山3-12-1 豊川市穂ノ原1-1 小牧市春日寺1-1	☎052 (331) 6268 ☎052 (796) 5806 ☎0533 (89) 6624 ☎0568 (76) 2191 (内) 4062
	富山地方協力本部援護課	〒930-0856	富山市牛島新町6-24	☎076 (441) 3271, 3273
石川	石川地方協力本部援護課 石川地域援護センター(金沢駐屯地) 航空 小松基地援護室	〒921-8506 〒921-8520 〒923-8586	金沢市新神田4-3-10 金沢新神田合同庁舎3階 金沢市野田町1-8 小松市向本折町戊267	☎076 (291) 6250 ☎076 (241) 7450 ☎0761 (22) 2752
	福井地方協力本部援護課	〒910-0019	福井市春山1-1-54 福井春山合同庁舎10階	☎0776 (23) 1910, 1911
	岐阜地方協力本部援護課 航空 岐阜基地援護室	〒502-0817 〒504-8701	岐阜市長良福光2675-3 各務原市那加官有地無番地	☎058 (232) 5191 ☎058 (382) 5218

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
三 重	三重地方協力本部援護課 三重地域援護センター(久居駐屯地)	〒514-0003 〒514-1118	津市桜橋1-91 津市久居新町975	☎059(225)0531 ☎059(256)7515

＊近畿地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 大阪支部(退職自衛官大阪無料職業紹介所)		〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-6 パナシアビル5階 ☎ 06(6946)7638 FAX:06(6809)1580 e-mail:osaka@engokyokai.jp		
大 阪	大阪地方協力本部援護課 大阪地域援護センター 大阪地域援護センター信太山分室(信太山駐屯地) 大阪地域援護センター八尾分駐所 (八尾駐屯地)	〒540-0008 〒594-8502 〒581-0043	大阪市中央区大手前4-1-67 大阪合同庁舎第2号館3階 和泉市伯太町官有地 八尾市空港1-81	☎06(6942)0544 ☎0725(41)0071 ☎072(949)5131(内)371
京 都	京都地方協力本部援護課 地域援護センター 京都地域援護センター北部担当班(福知山駐屯地内) 海上 舞鶴地方総監部援護業務課	〒604-8482 〒620-8502 〒625-8510	京都市中京区西ノ京笠殿町38京都地方合同庁舎3F 福知山市天田無番地 舞鶴市余部下1190	☎075(803)0820, 0821 ☎0773(22)4141(内)380, 381 ☎0773(63)7002(直通)(FAX兼用)
兵 庫	兵庫地方協力本部援護課 伊丹地域援護センター(伊丹駐屯地) 〃 (千僧駐屯地) 姫路地域援護センター(姫路駐屯地) 〃 (青野原駐屯地) 海上 阪神基地隊就職援護室	〒651-0073 〒664-0012 〒664-0014 〒670-8580 〒675-1351 〒658-0024	神戸市中央区脇浜海岸通1-4-3 神戸防災合同庁舎4階 伊丹市緑ヶ丘7-1-1 伊丹市広畑1-1 姫路市峰南町1-70 小野市桜台1 神戸市東灘区魚崎浜町37	☎078(261)9779 ☎072(770)3738 ☎072(787)4160 ☎079(222)4022 ☎0794(66)7304 ☎078(441)1001(内)207
奈 良	奈良地方協力本部援護課 航空 奈良基地援護室	〒630-8301 〒630-8522	奈良市高畑町552 奈良第2地方合同庁内 奈良市法華寺町1578	☎0742(23)7001, 7002 ☎0742(33)5596(直通)(FAX兼用)
和 歌 山	和歌山地方協力本部援護課	〒640-8287	和歌山市築港1-14-6	☎073(422)5116, 5117
滋 賀	滋賀地方協力本部 援護課 地域援護センター 滋賀地域援護センター今津分室 (今津駐屯地内:巡回)	〒520-0044 〒520-1621	大津市京町3-1-1 大津びわ湖合同庁舎5階 高島市今津町今津平郷国有地	☎077(524)6446, 7717 ☎0740(22)2581(内)556

＊中国・四国地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 広島支部(退職自衛官広島無料職業紹介所)		〒730-0014 広島市中区上幟町2-43 栗原広島ビル3階 ☎ 082(223)6900 FAX:082(225)7020 e-mail:hiroshima@engokyokai.jp		
広 島	広島地方協力本部 援護課 広島地域援護センター 陸上 海田市相談室(海田市駐屯地) 海上 呉地方総監部援護業務課	〒730-0012 〒736-8502 〒737-0028	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎第4号館6階 安芸郡海田町寿町2-1 呉市幸町6-15 呉自衛官募集センター2階	☎082(221)2959 FAX 082(225)5834 ☎082(822)3101(内)2969 ☎0823(22)4117(直通)(FAX兼用)
山 口	山口地方協力本部援護課 山口地域援護センター(山口駐屯地) 海上 下 関基地隊就職援護室 〃 小 月航空基地隊就職援護室 〃 岩 国 〃 航空 防府南基地援護室	〒753-0092 〒753-8503 〒759-6592 〒750-1124 〒740-8555 〒747-8555	山口市八幡馬場814 山口市上宇野台784 下関市永田本町4-8-1 下関市松屋本町3-2-1 岩国市三角町2丁目 防府市大字田島無番地	☎083(922)2325 FAX 083(922)2303 ☎083(922)2281(内)470 ☎083(920)6155(直通)(FAX兼用) ☎083(286)2323(内)310 ☎083(282)1180(内)485 ☎0827(22)3181(内)6408 ☎0835(22)1950(内)467
鳥 取	鳥取地方協力本部援護課 鳥取地域援護センター 〃 米子分室(米子駐屯地) 航空 美保基地援護室	〒680-0845 〒683-0853 〒684-0053	鳥取市富安2-89-4 鳥取第1地方 合同庁舎6階 米子市両三柳2603 境港市小篠津町2258	☎0857(23)2251~2253 FAX 0857(23)2253 ☎0859(29)2340(FAX兼用) ☎0859(45)0211(内)228
島 根	島根地方協力本部援護課 島根地域援護センター 島根地域援護センター出雲分室(出雲駐屯地)	〒690-0841 〒693-0052	松江市向島町134-10 松江地方 合同庁舎4階 出雲市松寄下町1142-1	☎0852(21)0015 FAX 0852(21)0168 ☎0853(21)3955(FAX兼用)
岡 山	岡山地方協力本部援護課 (岡山地域援護センター) 岡山地域援護センター日本原分室 (日本原駐屯地)	〒700-8517 〒708-1393	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎内2階 勝田郡奈義町滝本官有無番地	☎086(226)0361, 0362 FAX 086(226)0382 ☎0868(36)5151(内)442
徳 島	徳島地方協力本部援護課 徳島地域援護センター 徳島地域援護センター徳島相談室(徳島駐屯地) 海上 徳島航空基地隊就職援護室 〃 第24航空隊援護・広報係	〒770-0941 〒779-1116 〒771-0292 〒773-8601	徳島市万代町3-5 徳島第2地方合同庁舎5階 阿南市那賀川町小延413-1 板野郡松茂町住吉字住吉開拓38 小松島市和田島町字洲端4-3	☎088(623)2220~2222 FAX 088(623)2319 ☎0884(42)0911(内)340 ☎088(699)5111(内)3309 ☎0885(37)2111(内)256

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
香 川	香川地方協力本部援護課	〒760-0019	高松市サンポート3番33号	☎087(823)9206～9208
	香川地域援護センター（普通寺駐屯地）	〒765-8502	高松サンポート合同庁舎南館2階 普通寺市南町2-1-1	FAX 087(823)9209 ☎0877(62)2311(内)2878
愛 媛	愛媛地方協力本部援護課	〒790-0003	松山市三番町8-352-1	☎089(941)8381～8383
	愛媛地域援護センター 愛媛地域援護センター松山相談室(松山駐屯地)	〒791-0298	松山市南梅本町乙115	FAX 089(941)8383 ☎089(975)0911(内)370
高 知	高知地方協力本部援護課	〒780-0061	高知市栄田町2丁目2番10号	☎088(822)6128, 6129
	高知地域援護センター 援護センター分室（高知駐屯地）	〒781-5451	高知よさこい咲都合同庁舎8階 香南市香我美町上分3390	FAX 088(822)6130 ☎0887(56)3471(内)536

＊九州・沖縄地域

名 称 等		所 在 地		電 話 番 号
一般財団法人 自衛隊援護協会 福岡支部(退職自衛官福岡無料職業紹介所)		〒812-0027 福岡市博多区下川端1-3 明治通りビジネスセンタービル 別館8階 ☎ 092(271)2462 FAX:092(281)5290 e-mail:fukuoka@engokyoikai.jp		
福 岡	福岡地方協力本部援護課	〒812-0878	福岡市博多区竹丘町1-12	☎092(584)1881～1883
	〃 福岡地域援護センター	〒812-0878	福岡市博多区竹丘町1-12	☎092(584)1881～1883
	〃 福岡駐屯地援護センター	〒816-8666	春日市大和町5-12	☎092(591)5577
	〃 小倉駐屯地援護センター	〒802-8567	北九州市小倉南区北方5-1-1	☎093(963)7709
	〃 飯塚駐屯地援護センター	〒820-0064	飯塚市大字津島282	☎0948(22)7711
	〃 久留米駐屯地援護センター	〒839-8504	久留米市国分町100	☎0942(43)5702
	航空 西部航空方面隊司令部援護業務課	〒816-0804	春日市原町3-1-1	☎092(581)1883(直通)
	〃 芦屋基地援護室	〒807-0192	遠賀郡芦屋町大字芦屋1455-1	☎093(223)0981(内)279
	〃 築城基地援護室	〒829-0151	築上郡築上町西八田番地不詳	☎0930(56)1150(内)3521
佐 賀	佐賀地方協力本部援護課	〒840-0047	佐賀市与賀町2-18	☎0952(24)2291～2293
	〃 佐賀地域援護センター	〒840-0803	佐賀市栄町3-51	☎0952(25)6678
	〃 目達原駐屯地援護センター	〒842-0032	神埼郡吉野ヶ里町立野7-1	☎0952(52)2161(内)2109
長 崎	長崎地方協力本部援護課	〒850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎	☎095(826)8844～8846
	〃 長崎地域援護センター	〒850-0862	長崎市出島町2-25 防衛省合同庁舎	☎095(826)8844～8846
	〃 大村駐屯地援護センター	〒856-0821	大村市西乾馬場町416	☎0957(52)2124
	〃 相浦駐屯地援護センター	〒858-8555	佐世保市大潟町678	☎0956(47)2166(内)2366, 2367
	陸上 対馬駐屯地援護センター	〒817-0005	対馬市厳原町棧原38	☎0920(52)0791(内)290
	海上 佐世保地方総監部 援護業務課	〒857-0056	佐世保市平瀬町18番地	☎0956(23)9039
	〃 大村航空基地隊 就職援護室	〒856-8585	大村市今津町10	☎0957(52)3131(内)615
大 分	大分地方協力本部援護課	〒870-0016	大分市新川町2-1-36 大分合同庁舎5階	☎097(536)6271, 6272
	〃 大分地域援護センター	〒874-0849	別府市大字鶴見4548-143	☎0977(22)1140
	〃 別府駐屯地援護センター	〒874-0849	別府市大字鶴見4548-143	☎0977(22)1140
	〃 玖珠駐屯地援護センター	〒879-4498	玖珠郡玖珠町大字帆足2494	☎0973(72)1116(内)571
	〃 湯布院駐屯地援護センター	〒879-5102	由布市湯布院町川上941	☎0977(84)2111(内)341
熊 本	熊本地方協力本部援護課	〒860-0047	熊本市西区春日2-10-1	☎096(297)2052
	〃 熊本地域援護センター	〒860-0047	熊本地方合同庁舎B棟3階 熊本市西区春日2-10-1	☎096(319)5150
	〃 健軍駐屯地援護センター	〒862-0901	熊本市東区東町1-1-1	☎096(368)5111(内)3318
	〃 北熊本駐屯地援護センター	〒861-8064	熊本市北区八景水谷2-17-1	☎096(343)3141(内)3571
宮 崎	宮崎地方協力本部援護課	〒880-0901	宮崎市東大淀2-1-39	☎0985(53)2643～2645
	〃 宮崎地域援護センター	〒880-0901	宮崎市東大淀2-1-39	☎0985(53)2643～2645
	〃 えびの駐屯地援護センター	〒889-4314	えびの市大字大河平4455-1	☎0984(33)6085
	〃 都城駐屯地援護センター	〒885-0086	都城市久保原町1街区12号	☎0986(26)0331
	航空 新田原基地援護室	〒889-1492	児湯郡新富町大字新田19581	☎0983(35)1121(内)5055
鹿 児 島	鹿児島地方協力本部援護課	〒890-0068	鹿児島市東郡元町4-1	☎099(253)8920
	〃 鹿児島地域援護センター		鹿児島第2地方合同庁舎	
	〃 国分駐屯地援護センター	〒899-4392	霧島市国分福島2-4-14	☎0995(46)9216(内)352
	〃 川内駐屯地援護センター	〒895-0053	薩摩川内市冷水町539-2	☎0996(20)3900(内)400
	陸上 奄美駐屯地援護センター	〒894-0001	奄美市名瀬大字大熊字中畑266-49	☎0997(54)1060(内)415
	海上 鹿屋航空基地隊就職援護室	〒893-8510	鹿屋市西原3-11-2	☎0994(43)7385
沖 縄	沖縄地方協力本部援護課	〒900-0016	那覇市前島3-24-3-1	☎098(866)5457
	〃 沖縄地域援護センター	〒900-0016	那覇市前島3-24-3-1	☎098(866)5457
	〃 那覇駐屯地援護センター	〒901-0142	那覇市鏡水679	☎098(857)1155(内)2598
	陸上 宮古島駐屯地援護センター	〒906-0201	宮古島市上野字野原83-5	☎0980(76)6661(内)436
	陸上 石垣駐屯地援護センター	〒907-0003	石垣市平得1273-404	☎0980(98)0008(内)309
	陸上 与那国駐屯地援護センター	〒907-1801	八重山郡与那国町与那国3765-1	☎0980(87)3771(内)311
	海上 那覇航空基地隊就職援護室	〒901-0144	那覇市字日間252	☎098(857)1191(内)5410
	航空 南西航空方面隊司令部援護業務課	〒901-0144	那覇市字日間301	☎098(857)1191(内)2321

(参考)Ⅰ都4県(東京,神奈川,千葉,埼玉,愛知)に再就職を希望する自衛隊新卒については、防衛省から委託を受けた民間の再就職支援会社が職業紹介事業を行っています。(職業安定法第3 2条のⅠⅠにより、Ⅰ.港湾運送業に就く職業、Ⅱ.建設業務に就く職業以外の職業となります。)

記入から

賃金形態

- ・月給制：月額が決められて支給
- ・日給制：日額を決めて、勤務日数に応じて支給
- ・時間給：時間額を決めて、勤務時間数に応じて支給
- ・年俸制：年額を決めて、各月に配分して支給
- ・その他：週給制等

- ・有期雇用契約の場合は「定め有」をチェックし、()内に期間(月数又は具体的な雇用期間)を記入の上、更新の「有・無」の該当に○をして下さい。
- ・定年まで雇用が継続する場合は「定め 無」にチェックして下さい。
- ・試用期間を有期の雇用契約とする場合は、「定め有」となります。その場合、賃金等諸条件欄は、有期雇用の間の内容を記載し、正社員に登用された時の条件を記事欄(書ききれない場合は別紙を添付)に掲載して下さい。

年間休日
日数
も記入して
下さい。

求人職種で1年間定めている労働時間(休憩・残業時間を除く)
(例)
1日8時間労働で週5日勤務の場合
週40H×52週(1年)=2080時間と記入して下さい

固定残業代を採用する場合、名称及び労働時間数(固定残業時間数)と金額を記入して下さい。

「年俸」として、1年分の給与額を定めている場合、その額を記入してください。

固定残業代を採用する場合は追加分を記入してください。

添付の確認事項(求人票と同じエクセルファイル内にあります)をご参照のうえ記入してください。

毎月の賃金(税込み)

1 基本給(a) <月額で表記>

最低額と最高額をそれぞれ記入します。
日給制、時間給制の場合は平均の月額を記載し、その根拠を以下のとおり、記事欄などに記載して下さい。

(注)

- ・日給制の場合
給与の日額×月の平均出勤日数
- ・時間給制の場合
給与の時間給×1日の就業時間数×月の平均出勤日数
日によって就業時間が異なる場合は
給与の時間給×月の平均就業時間数
- 2 定額的に支払われる手当(b)
例. 役職手当、資格手当、地域手当等
- 3 個人の状態に応じて支払われる賃金
例. 皆勤手当・無事故手当・精勤手当・宿直手当等

求人に関する事項のみ記入して下さい。

特に希望がある場合、その範囲を記入してください。

予備自衛官等希望者の採用をご検討いただける場合には、チェックしてください。

チェックのない求人は受理できません。

退職自衛官各無料職業紹介所

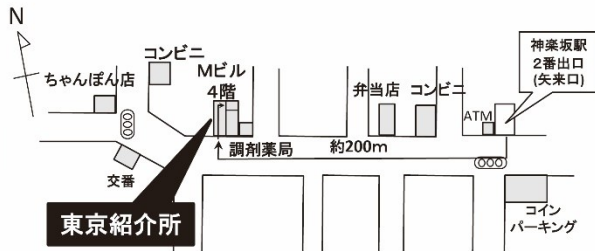
—厚生労働大臣許可—

(許可番号: 13-ム-080006)

(一般財団法人 自衛隊援護協会各支部)

東京

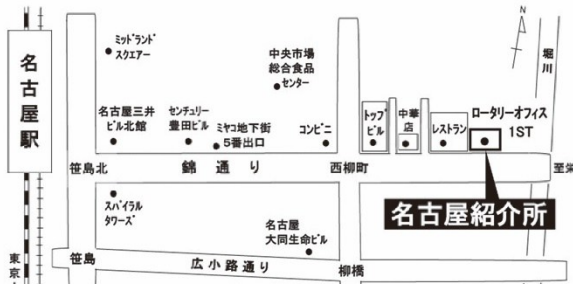
〒162-0808 新宿区天神町6番地
Mビル4階 ☎03-5227-5527
e-mail:tokyo@engokyokai.jp



東京紹介所

名古屋

〒450-0002 名古屋市中村区名駅5丁目20-6
ロータリーオフィス1ST 10階 ☎052-541-0334
e-mail:nagoya@engokyokai.jp



名古屋紹介所

広島

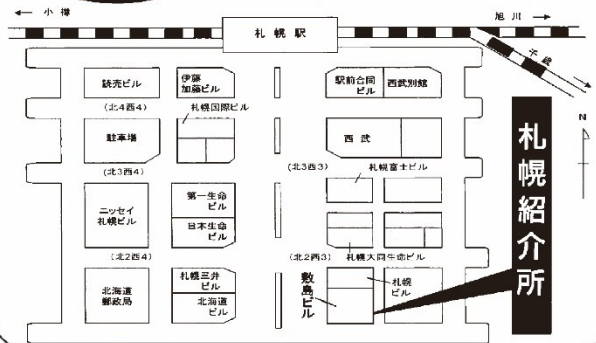
〒730-0014 広島市中区上幟町2-43
栗原広島ビル(3F) ☎082-223-6900
e-mail:hiroshima@engokyokai.jp



広島紹介所

札幌

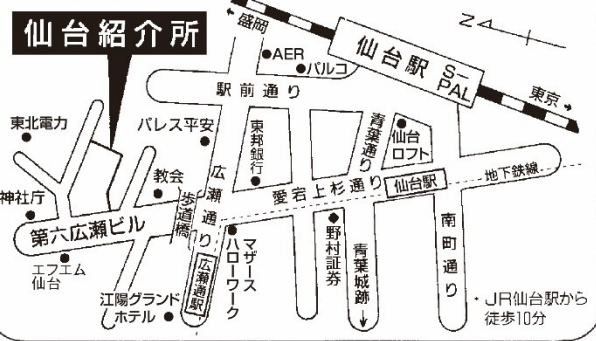
〒060-0002 札幌市中央区北2条西3丁目1
敷島ビル8F ☎011-222-4888
e-mail:sapporo@engokyokai.jp



札幌紹介所

仙台

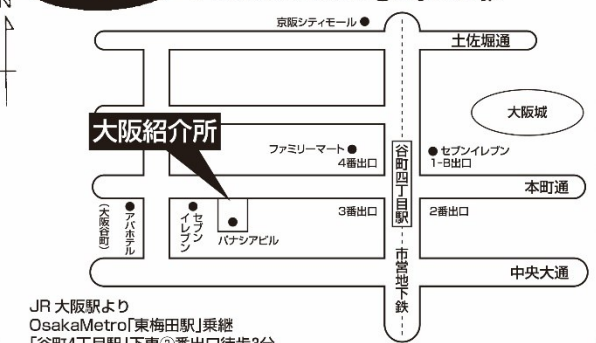
〒980-0014 仙台市青葉区本町1-3-9
第六広瀬ビル(3F) ☎022-227-2610
e-mail:sendai@engokyokai.jp



仙台紹介所

大阪

〒540-0026 大阪市中央区内本町1-2-6
パナシアビル5F ☎06-6946-7638
e-mail:osaka@engokyokai.jp



大阪紹介所

JR大阪駅より
OsakaMetro「東梅田駅」東線
「谷町4丁目駅」下車③番出口徒歩3分

福岡

〒812-0027 福岡市博多区下川端町1-3
明治通りビジネスセンター(別館) ☎092-271-2462
e-mail:fukuoka@engokyokai.jp



福岡紹介所

※ 令和7年5月末に移転